

宮上給 第 126 号

平成 25 年 2 月 18 日

指定給水装置工事事業者 各位

宮 崎 市 上 下 水 道 局

上下水道事業管理者 田村俊彦

(公 印 省 略)

給水装置工事に係る使用材料の変更について (お願い)

残冬の候、貴社におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市の上下水道事業には格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、上下水道局におきましては、地震に強いライフラインの確保の為、配水管及び給水管の耐震化を考えております。今回、給水装置の使用材料について、中核市先進事業体の調査を行いました。その結果、多数の事業体において、耐震性の材料であるポリエチレン管が使用されております。つきましては、下記のとおり使用材料を変更して、給水装置の耐震化を図りたいと思っております。なお、給水装置についてはお客様の財産であり、費用負担が伴います。何卒、皆様には下記の事項を御確認いただき、給水装置工事を行われるお客様のご理解を頂けるように、皆様の御協力をお願いします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 施行期日 | 平成 25 年 4 月 1 日より |
| 2. 変更材料 | ポリエチレン 2 層管 (一種) 及び継ぎ手類 - $\phi 20 \sim \phi 50$ |
| 3. 変更目的 | 給水装置の耐震化
なお、ねじ込み接合の鋼管、及び接着剤による接合 (TS 継手) には、耐震適合性はありません。 $\phi 20 \sim \phi 50$ の給水管については、ポリエチレン 2 層管 (一種) 等の耐震適合性のある材料の使用をお願いします。 |

文書取扱

給排水設備課給水装置係

TEL (直通) 26-7511